

第3回新静岡県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議 会議録

日 時	令和8年7月17日（金） 13時から15時まで
場 所	県庁別館9階特別第一会議室
出席者 職・氏名	委 員 会長 朝比奈 一郎（青山社中株式会社筆頭代表 CEO、福井県立大学客員教授） 委員 野末 俊比古（青山学院大学教育人間科学部教授） 委員 林 左和子（静岡文化芸術大学文化政策学部教授） 委員 小久江 暁子（袋井市教育委員会生涯学習課長） 委員 川村 美智（静岡図書館友の会代表） 委員 岡本 真（アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役） 委員 岩田 勝（株式会社谷島屋静岡営業部部长） 委員 伊 夢瑛（静岡大学情報学部助教） 施設等代表者 公益財団法人静岡県文化財団 専務理事 落合 徹 三菱地所プロパティマネジメント株式会社 商業運営二部 MARK IS 静岡 館長 高田 光真 静岡市都市局都市計画部都市計画課企画係長兼まちづくり協働担当 乗松 琢也 静岡市総合政策局社会共有資産利活用推進課東静岡アリーナ共創係長 本多 桂輔 事務局 静岡県教育委員会教育長 前澤 綾子 静岡県教育委員会教育部長 山下 英作 静岡県スポーツ・文化観光部部長代理 川口 茂則 静岡県スポーツ・文化観光部参事（東静岡周辺整備担当） 小澤 和久 静岡県立中央図書館長 渡辺 賢一 静岡県教育委員会社会教育課新図書館企画室長 小須賀 拓也
議 題	新県立中央図書館基本構想の改定
配布資料	<資料> 資料1 第2回新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議における主な意見 資料2 東静岡周辺整備について 資料3 意見交換の論点 資料4 基本構想改定素案（概要版） <別冊資料> ・東静岡地区まちづくり基本構想【概要版】 ・静岡市アリーナ整備・運営事業 ・参考資料集（現構想、関連データ等）

1 内容

- ・第2回会議の開催結果報告
- ・意見交換
 - (1) 新たな交流と価値の創造
 - (2) 基本構想改定素案

2 委員等からの主な意見

(蔵書の分散保管)

- ・ 一体保管が望ましいが、分散保管によるコストメリットは理解できる。資料を置くスペースより利用者が活動するスペースにした方がよいなど、コスト以外の分散化の目的やメリットを整理して検討するとよい。
- ・ 低水準である今の資料の利用状況だけではなく、東静岡に移転した場合を想定した検討が必要。近年整備された県立図書館の開架冊数は 30 万冊程度が主流である。
- ・ デジタルで閲覧できる資料など、書庫から出し入れする必要の無い資料を外部保管するのがよい。資料のデジタル化を前提に、アーカイブ機能に特化するという攻めの観点で書庫を検討されたい。
- ・ 分散にあたっては、単純な利用頻度だけでなく、情報の緊急性や性質に合わせた丁寧なシミュレーションが必要。また、書庫の資料を死蔵にしないために検索・閲覧環境を整備するべき。

(東静岡周辺施設から図書館に対する意見)

- ・ 公共ホールと図書館は親和性が高く、共同して人を呼び込む取組が可能。
- ・ 本を借りる場所に留まらず、人を繋ぐ交流拠点となることを期待する。
- ・ 新アリーナでは周辺への波及効果が望まれている。新図書館も市内外から利用者が来る施設であり、各施設が繋がり、点ではなく面でのまちづくりを進めたい。

(交流機能)

- ・ 図書館でなければならない交流機能を優先するべき。
- ・ 利用者の来館を待つだけでなく、図書館の機能の一部を外に持ち出す出張型・地域連携型の図書館サービスを展開できるとよい。
- ・ 紙の本だけでなくデジタル資料も含めて、人々がより広い概念で「本」や「情報」に触れられる場にするべき。
- ・ 建物については、建築的な美しさと優れた図書館機能は相反するものではない。図書館機能と美しさが両立する、機能美に優れたデザインにするべき。

(構想改定素案)

- ・ これまでの意見を盛り込んであり、評価できる。
- ・ 全国的に見て県立図書館は直営であることが現実的である。
- ・ 本会議で求められている機能や業務に対応するためには、修士号の取得など専門性の高い人材を本気で育成・強化する方針が必要。
- ・ 貸出冊数や入館者数による評価は県立図書館の高度なレファレンスや市町支援の実態にそぐわないため、新たな評価指標を検討しておくべき。

詳細は別紙「第 3 回新静岡県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議会議録（詳細版）」のとおり。